

令和6年4月22日招集  
令和6年4月22日提出

令和6年竹田市議会  
第2回臨時会提出議案説明書

竹 田 市

令和6年竹田市議会第2回臨時会を招集申し上げましたところ、ご繁忙の中ご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告案4件、人事案1件、条例案1件の計6件であります。

それでは、提出いたしました諸議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

#### 報告第1号

専決処分事項「竹田市税条例の一部改正」について

#### 報告第2号

専決処分事項「竹田市都市計画税条例の一部改正」について

以上の2件は、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布されたこと等に伴い、竹田市税条例（平成17年竹田市条例第67号）及び竹田市都市計画税条例（平成17年竹田市条例第68号）の一部を改正する必要があるため、専決処分を行ったので報告し、承認を求めるものであります。

その主な内容は、市税条例については、個人住民税の特別税額控除についての規定の新設を行うものであります。

都市計画税条例については、課税標準額の負担調整措置等の延長、法律の改正による項ずれの整理を行うものであります。

#### 報告第3号

専決処分事項「竹田市税特別措置条例の一部改正」について

この案は、奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和6年総務省令第35号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、竹田市税特別措置条例（平成17年竹田市条例第69号）の一部を改正する必要があるため、

専決処分を行ったので報告し、承認を求めるものであります。

その内容は、産業振興促進区域内における固定資産税の課税免除の適用期間並びに地方活力向上地域内における固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用期間を延長するものであります。

#### 報告第4号

##### 専決処分事項「竹田市国民健康保険税条例の一部改正」について

この案は、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号）が令和6年3月30日に公布されたこと等に伴い、竹田市国民健康保険税条例（平成18年竹田市条例第26号）の一部を改正する必要があるため、専決処分を行ったので報告し、承認を求めるものであります。

その内容は、後期高齢者支援金課税額の限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しを行うものであります。

#### 議案第55号

##### 竹田市教育長の任命について

この案は、竹田市教育長の「志賀 哲哉」氏の任期が令和6年5月11日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

#### 議案第56号

##### 竹田市沢水キャンプ場条例の一部改正について

この案は、昨今の物価や人件費の高騰を踏まえ、適正な施設の維持管理を行うため、周辺施設等との均衡を図りつつ、市況に合わせた料金設定とする必要があることから、所要の改正を行うものであります。

以上をもちまして、本臨時会に提出いたしました諸議案の説明を終わります。  
何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。